

東近江警察署協議会議事録

開催日時		令和5年2月7日(火)午後3時30分～午後5時15分
開催場所		東近江警察署 別館3階会議室
出席者	委員	服部学副会長、奥村育子委員、川添頼昭委員、黒川あい委員、居原田妙子委員、坪倉美代子委員、上嶋正之委員、成宮吉明委員
	警察	署長、副署長、調査官兼警務課長、生活安全課長、地域課長、愛知川警部交番所長、日野警部交番所長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、警務係長
議事概要		
<p>1 副会長挨拶</p> <p>副会長から、「長引くコロナ渦で住民も大変な思いをしているが、警察の活動も大変な苦勞をされていると思う。最近では、家庭内トラブルにも臨場されるなど、今までと違う活動が求められている。改めて感謝申し上げる。委員におかれましては、本日も地域の代表として、住民目線の忌憚のない意見を提案していただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から、昨年中の犯罪情勢、交通事故発生状況及び今年度の取組目標について説明がなされるとともに、「令和4年度の警察署協議会は今回で最後となるが、委員の皆様には、本日も住民の代表という立場で、忌憚のない御意見や御要望を発言していただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 働き方改革への取組について</p> <p>警察から、資料に基づいて、社会や警察を取り巻く環境、県警察の取組方針や主要施策、東近江警察署における取組状況等について説明があった。その際、委員から、「毎日制勤務の取組により超過勤務の削減は数字に表れているか。」、「職員の方々は、適宜休暇を取得できているのか。」、「職員を呼出しする際に、飲酒をしている場合はどうするのか。」、「育児休業中の警察官の補充はどうしているのか。」旨の質問がなされ、警察から、「毎日制勤務導入後は、署員の意識も変化しており、超過勤務も少しずつであるが、減少している。」、「夏季休暇や年末年始における休暇を始めとして、</p>		

署員には積極的に休暇を取得するように呼び掛けている。」、「基本は当直員で対応し、呼出しが必要な場合は予備当直員、予備当直員で対応できない場合は他の署員も呼出しする。」、「女性警察官の場合は取得期間が長期になることから、代替の警察官が補充される。男性警察官に多い短期間の取得は、残りの警察官で補っている。」旨の説明がなされた。

(2) 交通事故情勢について

警察から、去年の人身事故発生状況、死亡事故の具体的事例、交通事故防止への取組方策、電動キックボードに関する法律の改正について説明があった。その際、委員から、「電動キックボードは規格外の商品もあるようだが、ナンバーが付いて販売されている機種を選べば間違いないか。」、「速度取締りにおいて、昔はその場で切符を交付されていたが、最近は写真を撮って後日通知が来る方法に変わったのか。」、「昔は速度違反や飲酒検問、整備不良の取締りをもっとしていたように感じるが、現在はどうか。」旨の質問がなされ、警察から「市町のナンバーが付いていれば適合しているが、電動キックボードはタイヤが小さく急ブレーキをかけると転倒するおそれがあるので、運転には注意が必要である。」、「速度取締りについては、交通事故の発生が多いなどの真に取締りが必要な場所を選んで取締りを行っており、飲酒取締り等については受傷事故防止の観点から、一定の体制を整えて行うようになったが、取締りそのものが減ったわけではない。」旨の説明がなされた。